

## 「インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ 2018」募集要領

本動画フェスタは、インターネット・スマートフォンの安心・安全な利用方法に関して、①小学生・中学生・高校生を中心としたグループまたは②学生・社会人を中心としたグループが、グループ内での対話を通じて啓発動画を制作することにより、制作者達自身のインターネットリテラシー向上に資するとともに、作成された動画作品による幅広い対象に向けた周知啓発活動を行うことを目的としています。

### 1 応募部門

応募部門は、グループ内で主体となって制作するメンバーの年代別に、①小学生・中学生・高校生が中心となったグループによる「生徒部門」、②学生・社会人が中心となったグループによる「学生・社会人部門」とします。

いずれの部門も、2の「作品テーマ」から、テーマを選択することとします。また、主に小中高生の視聴を前提としたものとします。

### 2 作品テーマ

動画作品のテーマは、次の5つのテーマの中から選んでください。5つのテーマの中から複数のテーマを選択し、一つの作品にまとめることも可能です。

- (1) ネットやスマホがやめられずに起こるトラブル  
例. ネット依存、ながらスマホ、高額課金など
- (2) ネット上の危険な情報によって起こるトラブル  
例. 誘い出し、出会い系、ネット通販トラブルなど
- (3) いけない投稿によって起こるトラブル  
例. ネットいじめ、悪ふざけ投稿、自画撮り、個人情報漏えいなど
- (4) スマホやパソコンの安全対策について  
例. フィルタリング、セキュリティなど
- (5) その他インターネットリテラシー向上に関するもの

#### <具体的トラブルの参考例>

○インターネットトラブル事例集（平成 29 年度）—総務省—

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000506392.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000506392.pdf)

○国民のための情報セキュリティサイト—総務省—

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/security/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/index.html)

### 3 応募資格

いずれの部門も2名以上のグループであることが条件です。グループのメンバーは、同一学校・団体に所属している必要はありません。また、居住地も問いません。

- (1) 生徒部門：小学生・中学生・高校生中心とした2名以上のグループ
- (2) 学生・社会人部門：学生・社会人を中心とした2名以上のグループ

### 4 スケジュール

作品募集：平成30年7月9日（月）～ 9月10日（月）

優秀作品発表会：平成30年12月15日（土）（予定）

### 5 応募作品数等

- (1) 1グループあたり2作品まで応募できます。ただし、2作品応募される場合は、作品のテーマを別々にしてください。
- (2) 同じ学校、団体におけるグループ数の制限はありません。

### 6 応募方法

応募用紙（別紙1）及びセルフチェックシート（別紙2）を動画フェスタのホームページからダウンロードして必要事項を記載後、(1)及び(2)の方法で動画作品、応募用紙及びセルフチェックシートを事務局まで提出してください。

なお、セルフチェックの結果、不可となった作品の応募は受け付けておりません。提出前に適宜必要な修正を行った上、ご応募ください。

- (1) 動画作品の提出方法（①又は②の方法で送付してください）

#### ① YouTubeによる応募

応募作品のデータをYouTubeにアップロードしてください。

※ 小学生の方は、先生又は保護者の方と一緒に行ってください。

【参考：YouTubeへの動画のアップロード方法】

<https://support.google.com/youtube/answer/57407?co=GENIE.Platform%3DDesktop&hl=ja&oco=1>

#### ② CD、DVD、SDカード、USBメモリ等メディアによる応募

応募作品データを記録したメディアを事務局まで郵送ください。なお、郵送されたメディアは、返却いたしません。

- (2) 応募用紙（別紙1）とセルフチェックシート（別紙2）の提出

作品ごとに応募用紙（別紙1）とセルフチェックシート（別紙2）を作成し、

下記メールアドレス又は事務局宛てに送付ください。メールの利用が可能であれば、なるべくメールによる送付をお願いします。

<スマホ連絡会（近畿）事務局>

e-mail : sumaho-kinki@soumu.go.jp

住 所 : 〒540-8795 総務省近畿総合通信局 電気通信事業課

T E L : 06-6942-8512



※ 応募用紙（別紙1）とセルフチェックシート（別紙2）は、「動画フェスタ」ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/sumaho-kinki/index.html#A>

## 8 応募作品基準等

（1）から（4）の基準を全て満たしてください。基準を満たしていれば、スマートフォン、タブレットやビデオカメラ等、撮影機材は問いません。

### （1）作品時間

最大180秒（3分）以内であれば、何秒でも可能です。

### （2）画像サイズ

次の要件で制作してください。

- ① 解像度：1920ピクセル×1080ピクセル以上
- ② 画面横縦比：16：9
- ③ 画面の向き：横長のみ。スマホで撮影する場合、注意してください。

### （3）ビデオファイル形式とファイル名拡張子

次の何れかの形式等で制作してください。

- ① Windows Media Videoファイル：「.wmv」
- ② DV-AVIファイル：「.avi」
- ③ MPEG2ムービーファイル：「.mpg」
- ④ MPEG4ムービーファイル：「.mp4」「.mov」

### （4）クレジットの表記

作品の最後に、約3秒間で次の3つのクレジットを必ず表示してください。

- ① 作品タイトル
- ② 応募グループ名
- ③ 音楽等引用先                   ※ 音楽や画像等の引用先は全て表示してください。

## 9 審査基準

受賞作品の選定は、主に次の項目を審査します。

- ・インターネットリテラシーの必要性・重要性を啓発していること
- ・啓発効果が期待される内容であること
- ・視聴者(主に小中高生)が引きつけられる内容となっていること
- ・動画の特性を活用した分かりやすい作品になっていること
- ・著作権、肖像権等法令規則、本要領に定める注意事項等が守られていること

## 10 表彰

応募作品の中から、各部門ごとに近畿総合通信局長賞（最優秀賞）、優秀賞、審査員特別賞、奨励賞及び団体奨励賞を選定し表彰します。

なお、賞の名称は、変更する場合があります。また、賞を別途設定する場合があります。

## 11 注意事項

### (1) 撮影について

- ① 危険性を表現することを目的に、危険な行為を実演することは、決して行わないでください。
- ② 撮影場所管理者の承諾が必要です。
  - i) 立入り禁止場所での撮影は、行わないでください。
  - ii) 撮影場所が学校の場合は先生に、制作者の自宅の場合は保護者に相談し、承諾を得た場所でのみ撮影してください。
  - iii) 公共の場所で撮影する場合は、その場所の管理者に撮影の可否を確認し、承諾を得てください。
- ③ 撮影中に事故が生じた場合、主催者は一切の責任を負わないものとします。

### (2) 著作権・肖像権について

著作権・肖像権の処理が不適切な作品は、審査の対象外となります。

#### ① 肖像権について

- i) 応募する前に、作品が公開されることについて登場人物全員の承諾をもらってください。特に受賞作品は、関連イベント等での上映、インターネット上での公開やケーブルテレビ事業者等を通じて放送する場合があります。応募された全作品は、公開について了承したものと見なします。
- ii) 制作者以外の方が、写り込まないように注意してください。写り込んだ場合

は、承諾を得る、または、特定出来ないように加工してください。

## ② 著作権について

i) 著作権フリーのホームページから音楽をダウンロードする場合は、原則下記ホームページから選んでください。

- ・ 甘茶の音楽工房「<http://amachamusic.chagasi.com/>」
- ・ SHW フリー音楽素材「<http://shw.in/>」
- ・ DOVA-SYNDROME「<http://dova-s.jp/bgml/>」
- ・ Futta Music「<http://music.futta.net/>」

ii) その他の著作権フリーのホームページから、音楽、イラストなどをダウンロードする場合は、利用規約を厳守し、次のことに留意してください。

- ・ 利用可能なページは、日本語による利用規約があるものに限ります。
- ・ 利用規約が守られていない作品は、審査の対象外になります。
- ・ YouTube のオーディオライブラリを利用した場合は、審査の対象外になります。

※ 利用規約によっては、受賞後の活用方法が制限される場合があります。

受賞後の公表が可能であるか、規約をよく確認してください。

(不可となる例：校内限定、コンクール限定、非営利限定など)

iii) 権利侵害又は損害賠償等の問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負わないものとします。

iv) 応募作品に係る一切の権利は、作品の制作者に帰属します。ただし、主催者は、応募作品を本コンテストの開催目的達成のために公開する権利を有するとともに、関連イベント等での上映、インターネット上での公開やケーブルテレビ事業者等を通じて放送する場合があります。

## (3) 審査対象外となる作品

- ・ 著作権、肖像権等の法令規則が守られていない動画
- ・ 公序良俗に反する動画
- ・ 政治活動や宗教活動に該当する内容や表現が含まれている動画
- ・ 個人、企業、団体などを中傷する動画やプライバシーを侵害する動画
- ・ 企業名や商品名等広告宣伝につながるような内容や表現が含まれている動画
- ・ その他、募集テーマにふさわしくないとと思われる動画
- ・ 他の動画コンテストで受賞・入賞した作品

## (4) 個人情報の取り扱い

応募用紙等に記入された個人情報は、下記のとおり取り扱います。

① 情報の利用目的

i) 作品に関する連絡

ii) 総務省近畿総合通信局からの情報提供と事後連絡

② 情報の開示

法令に基づき司法機関・行政機関又はこれに類する機関から情報開示の要請を受けたとき以外、個人情報第三者に提供又は開示することはありません。

(5) その他

① 主催者が応募作品を公開するにあたり、ファイル形式の変換、画質・画像サイズ変換、作品タイトル・アクセシビリティ確保のためのスーパーインポーズ等を行う場合があります。

② 審査の内容は公開しません。

③ 予告無く、募集要領の内容を一部変更、修正する場合があります。

④ 応募後の作品の編集は、原則不可とします。

⑤ YouTube にアップロードして応募した作品を、主催者の許可なく編集した場合は、失格とします。

⑥ 受賞・入賞をした作品でなければ、過去に他のコンテスト等に応募した作品も応募可能です。

【お問い合わせ先】

近畿総合通信局 情報通信部 電気通信事業課

スマホ連絡会（近畿）事務局

〒540-8795 大阪市中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎 1号館

電話：06-6942-8512 e-mail：sumaho-kinki@soumu.go.jp





# 「動画フェスタ 2018」応募時の注意事項



## ○ 動画を制作する際に注意すべき権利と注意事項

### (1) 著作権、商標権

- 他人が作成した音楽は、全て無断で使用することはできません。  
他人が作成した曲を、自分で歌う・演奏する場合も、無断で使用できません。
- 他人が作成したイラストやキャラクターは、全て無断で使用することはできません。自分で書き写した場合も、無断で使用できません。
- 企業の商品名、サービス名、ロゴマークは、無断で使用することはできません。自分で書き写した場合も、無断で使用できません。

**STOP**  
著作権・商標権  
侵害！！！！

#### 次の画像が映っていませんか？

- 他人が描いたアニメや漫画などのキャラクター  
ドラえもん、ピカチュウ、キティちゃん、LINE スタンプなど
- スマホのアプリの画面  
LINE の画面、Twitter、ポケモン GO の画面などのスクリーンショットなど
- 他人が制作した音楽
- テレビ、映画の画像
- 実在する企業名、サービス名、商品名  
LINE、Twitter、モンスター、ツムツム、企業のロゴマーク…など

### (2) 肖像権

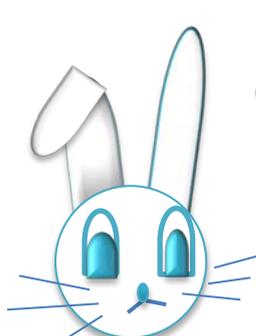
- 他人を撮影するときは、事前にその人の許可が必要です。
- 他人の画像をインターネットへの公開等、広く公開する場合は、事前にその人の許可をもらうか、個人を特定出来ないよう加工しなければなりません。

**STOP**  
肖像権侵害！！！！

#### 被写体に無断で撮影していませんか？

- 無断で撮影した姿  
居眠りしている姿。いやいや撮った恥ずかしい姿…など
- 背景として映り込んでいる人物

○ 著作権・商標権・肖像権に注意して動画を作成すること



きくみみちゃん

じゃあ、何も映せないの？

自分で作詞・作曲した

音楽でないと流せないの？！

「著作権フリー」としてホームページ上に公開されている音楽やイラストは、ホームページ上に掲載されている利用規約を守ることによって使用することができます。

また、試写体になってくれる人に、「撮影」と「公開」の許可を必ずとりましょう。

背景に映ってしまったなど、被写体を特定して許可を得ることが難しい場合は、人物が特定できないよう加工しましょう。

下図記載の公益社団法人著作権情報センターのHPを参照した上、次ページの「動画フェスタ2018」の応募作品に使用することができる音楽、イラストをよく読んで作成してね！



スマチカちゃん

(参考) 公益社団法人 著作権情報センター

著作権パンフレット <http://www.cric.or.jp/publication/pamphlet/index.html>

みんなのための著作権教室 <http://kids.cric.or.jp/>



# 「動画フェスタ 2018」の応募作品 に使用することができる音楽、イラスト



## 1. 応募作品に使用することができる主な音楽

- インターネット上に公開されている著作権フリーの音楽で、商用利用可能、クレジット表示不要、加工可能の音楽

＜使用可能なサイトの例 平成 30 年 4 月現在＞

- ①甘茶の音楽工房「<http://amachamusic.chagasi.com/>」
- ②SHW フリー音楽素材「<http://shw.in/>」
- ③DOVA-SYNDROME「<http://dova-s.jp/bgm/>」
- ④Futta Music「<http://music.futta.net/>」

(注) 上記は、平成 30 年 4 月時点においてスマホ連絡会(近畿)事務局が、各ホームページの利用規約を確認したものです。利用規約改正等によって、使用できなくなることもあります。

☆ 上記以外の「利用フリーとされているホームページ」の作品を使用する場合は、利用規約の確認を製作者自身で行ってください。

- 自分で作詞、作曲、演奏した音楽

## 2. 応募作品に使用することができる主なイラスト

- インターネット上に公開されている著作権フリーのイラストで、商用利用可能、クレジット表示不要、加工可能のイラスト

＜使用可能なサイトの例 平成 30 年 4 月現在＞

- ①かわいいフリー素材集いらすとや「<http://www.irasutoya.com/>」
- ②PICTCAN「<http://www.pictcan.com/>」

(注) 上記は、平成 30 年 4 月時点においてスマホ連絡会(近畿)事務局が、各ホームページの利用規約を確認したものです。利用規約改正等によって、使用できなくなることもあります。

☆ 上記以外の「利用フリーとされているホームページ」の作品を使用する場合は、利用規約の確認を製作者自身で行ってください。

- 自分で考えて作成したオリジナルのイラスト